

3 平成29年第4回越知町議会定例会 会議録

平成29年9月8日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成29年9月13日（水） 開議第3日

2. 出席議員 （9人）

1 番 小田 範博	2 番 武智 龍	3 番 市原 静子	4 番 高橋 丈一	5 番 斎藤 政広
6 番 岡林 学	7 番 山橋 正男	8 番 欠 員	9 番 西川 晃	10 番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 西川 光一
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 國貞 満	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 中内 利幸	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂蔵	保健福祉課長 結城 盛男		

6. 議事日程

第1 (追加) 議案第53号 工事請負契約の締結について

第2 (追加) 議案第54号 工事請負契約の締結について

第3 一般質問

第4 議案質疑 (認定第1号～認定第10号、承認第6号～承認第9号、報告第5号～報告第7号)

第5 討論・採決

認定第1号 平成28年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成28年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成28年度越知町水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成28年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成28年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成28年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成28年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成28年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成28年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成28年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について

承認第6号 専決処分(第8号)の報告承認について

承認第7号 専決処分(第9号)の報告承認について

承認第8号 専決処分(第10号)の報告承認について

承認第9号 専決処分(第11号)の報告承認について

第6 議案質疑 (議案第43号～議案第54号)

第7 討論・採決

- 議案第43号 越知町商店街活性化拠点施設条例の制定について
- 議案第44号 越知町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第45号 平成29年度越知町一般会計補正予算について
- 議案第46号 平成29年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 議案第47号 平成29年度越知町水道事業会計補正予算について
- 議案第48号 平成29年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 議案第49号 平成29年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第50号 平成29年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第51号 平成29年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 議案第52号 平成29年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 議案第53号 工事請負契約の締結について
- 議案第54号 工事請負契約の締結について

第8 発議第4号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書

第9 議員派遣

第10 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 8時59分

議 長（岡 林 学 君）おはようございます。平成29年9月定例会開議3日目の応招御苦労さまです。

本日の出席議員は9人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

追加議案の上程および提案理由の説明

議 長（岡 林 学 君）本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。執行部より、日程第1議案第53号 工事請負契約の締結について、日程第2議案第54号 工事請負契約の締結について、追加上程したいとのことで配布されております。執行部から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。議長のお許しを得ましたので、追加提案の説明をさせていただきます。開会日の7日にお話させていただきました追加提案につきまして、仮契約手続が完了いたしましたので、本日、議案を2件追加提案させていただきます。よろしくお願いいたします。議案第53号 工事請負契約の締結につきましては、日ノ瀬キャンプ場造成工事の契約金額を6,868万8千円で、有限会社片岡組と契約いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。議案第54号 工事請負契約の締結につきましては、日ノ瀬キャンプ場管理棟建築他工事の契約金額を3億6,169万8,480円で、株式会社開洋と契約いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

議 長（岡 林 学 君）続いて、課長等の補足説明は休憩中で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時02分

再 開 午前 9時14分

議 長（岡 林 学 君）お諮りします。議案第53号、議案第54号を追加することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、議案第53号、議案第54号を追加することに決定いたしました。

一 般 質 問

議 長（岡 林 学 君）続いて、日程第3、一般質問を行います。7番、山橋正男議員の一般質問を許します。7番、山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）おはようございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

初めてございますけど、町長の政治姿勢。町長に就任してから産業を盛り上げて働く場づくりについての質問でございます。ちょうど3年前でございまして、6月定例会で町長は所信表明で5つの政策を掲げて取り組むとの所信表明をされたわけでございます。その5つの政策の中で今議会は産業を盛り上げ働く場づくりの公約について質問しますので、どうぞよろしく願いいたします。

初めてございますけど、新規就農者数はどれぐらいか御答弁をお願いします。

議長（岡 林 学 君）はい、田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）おはようございます。山橋議員にお答えいたします。新規就農者の数ということでございますが、平成26年度からの数で報告させていただきます。平成26年度3人、平成27年度4人、平成28年度2人、平成29年度の8月末時点で3人、合計12人が新規就農者となりました。うち補助金の受給者は2名でございます。以上です。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）答弁をいただきまして、3カ年で12名というわけでございますけど、そこででございますけど、この12名のうちに地区別、どの地区に就農されているのか。また、年代層は何歳ぐらいか。何代か。10代、20代、30代で構いません。それに、作物の種類は何の作物をしてるのか、御答弁をお願いします。

議長（岡 林 学 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）山橋議員にお答えいたします。まず、地区別ということですが、越知地区5人、横島地区が3人、明治地区が4人となっております。年代別で言いますと20代が5人、30代が3人、40代が2人、50代が2人となっております。まず、作物ということでございますが、まず農業法人への就職につきましても新規就農者とカウントされます。これが3人いらっしゃいます。その他の主な作付で代表的なもので言えば柑橘が1人、ショウガが3人、薬草が3人、ピーマンが1人、あと有機野菜が1人となります。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）はい、わかりました。12名で各地区ごとに分かれるということも大変喜ばしいことでございます。

それでは2番目でございますけど、新規就農者の助成金の内容をお尋ねします。

議長（岡 林 学 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）山橋議員にお答えいたします。新規就農者の助成金ですが、研修に対するものと経営開始に関するもの、2種類に分かれます。

まず研修事業といたしまして、国の事業では農業次世代人材投資資金準備型、これは旧の青年就農給付金の準備型と言われるものでございます。最長2年間の研修期間中、年額180万円が交付されます。年齢制限は就農時45歳です。県事業では新規就農研修支援事業がございまして、これも最長2年間、研修期間でございまして、年額180万円が支給されます。国と同じ額でございまして、こちらの年齢制限は45歳以上65歳未満となります。どちらも申し込み者数はおりません。これは栽培技術のない方が就農相談に来た場合、まずは研修を勧めますが、今まで技術を持った相談者ばかりだったのでこのような形になっております。経営開始型では国の事業として農業次世代人材投資資金経営開始型、旧の青年就農給付金の経営開始型がございまして、最長5年間、年額最高150万円、前年の所得に応じ交付金の変動となります。年齢は就農時に45歳までとなっております。現在6人が給付を受けており、越知地区は4人、あと、深瀬、後山が各1人ずつとなっております。また、町独自の事業としてふるさと就農給付金がございまして、就農開始から最長2年間、年額75万円を支給するものでございまして、年齢制限は45歳以上60歳未満となっております。今まで3件の相談はございましたが、申請者はゼロでございまして、以上でございまして。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）町長にお尋ねします。この新規就農者の助成金についてでございますけど、今後も続ける予定がございましてか。国・県との関係がございましてか。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町長（小 田 保 行 君）山橋議員にお答えいたします。今の状況で言いますと給付を受けてない方、研修方がおらないということがありますが、町としてもですね、今回ゼロ、これまでゼロということでありまして、しばらく様子を見たいと思います。国の制度、県の制度もやはり実情に応じた形で変える可能性もありますし、町もですね、こういったことを置いておくことが、いざ、やりたいがと言うたときにですね、幅広い選択肢がなくなるという可能性もありますので、今しばらくこの制度は続けてみたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）助成金を受けていないわけでございまして。これ、難しいのですか。どういう関係で助成金が受けられないのですか。わかります。

議長（岡 林 学 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）山橋議員にお答え申し上げます。助成金の要件というのがございまして、要件というのがですね（「満たしてないということか」の声あり）かなり就農したときにですね、給付を受けて、就農時の厳しいときに補助金を受けてやる形になるわけですが、それを受けた後、農業

を続けなければならない。それと、農業をやめた場合に返還しなければならないということで、新規就農者の方にはですね、物すごいリスクがかかってきます。本気で農業をやりたい方にとってはですね、大変ありがたい制度になりますが、果たしてずっと農業ができるのかというのを真剣に考えて本気で農業をされる方にはすばらしい制度だと思いますが、ちょっと悩んでいたりですね、そういう方にはなかなか厳しい制度という形になっております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）それでは3番目の耕作放棄地の再生利用事業の成果について、御答弁をお願いいたします。

議長（岡 林 学 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）山橋議員にお答えいたします。まず耕作放棄地の防止ですが、農業委員会と協力し高齢、体調など耕作ができない方から相談があった場合、耕作をしてくれる方を探して紹介しています。26年度から28年度までに新規に使用権、賃貸借の利用権の設定と言われるものを行った件数が232筆、面積で言えば6.6ヘクタールとなっております。全ての相談があった農地とは言えませんが、数多くのマッチングをしております。事業といたしましては今後地域の中心となる農業者や農業組織が荒廃農地等を引き受け、作物生産を再開するために行う再生作業、土壌改良等の整備事業はございますが、申し込みはありませんでした。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）耕作放棄地の再生利用、申し込みがないのでこれはどうすることもできません。

それでは4番の農産物、地場産品の加工、販売の支援及び実施について御質問します。どのように販売支援を行ったか御答弁を願います。

議長（岡 林 学 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）山橋議員にお答えいたします。平成26年から28年の3年間の実績で答弁させていただきます。農産物、地場産品の加工、販売の支援として、まず、こうち農業確立総合支援事業がございます。平成26年度に水耕ミツバの出荷調整機の整備、総事業費652万5,360円で行いました。平成28年度には薬用作物選別貯蔵施設整備5,360万400円と米用の色彩選別機196万5,600円を実施しました。総額は6,209万1,360円となります。水耕ミツバの出荷調整機械整備では年額約200万円の人件費の削減、薬用作物の選別貯蔵施設整備では年額約1,000万円の販売額の向上を予定しております。米用の色彩選別機では平成27年度から本格化したふるさと納税返礼品において米の希望者が多く、ふるさと納税返礼品において品質の安定及び向上は今後の全国的な競争の中、不可欠であるため、整備をいたしました。約

300万円の増を目標としております。また、園芸用ハウスの導入による安定生産と所得の向上、販売、経営の安定化を図ることを目的とした園芸用ハウス整備事業、旧のレンタルハウスと言われるものでございますが、イチジクのハウスを平成27年度に総事業費432万円で整備し、新規就農者の販売、経営の安定化を図りました。ソフト事業で言いますとお茶の販売向上のため仕上げ茶の小売販売を積極的に行い所得の向上につながるため、消費者が手にとっていただきやすいパッケージ等を作成することも行いました。土佐茶産地育成事業として63万6,120円を実施しています。これによりふるさと納税の返礼品が4つ増えました。お茶の店頭販売の実績も上がってきております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）答弁を願いまして、ミツバ、また、イチジク、茶等が大変加工し販売されているということは非常に喜ばしいことでございます。イチジクですけれども、報道関係でも相当テレビ報道でされたり、いろいろしておるわけでございます。町長にお聞きします。地場製品の加工、販売の支援を今後行うのか御答弁を願います。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）山橋議員にお答えいたします。今後ですね、当然計画性とか先々の見通しということが非常に重要でありますけれども、そういった内容も吟味しながらですね、予算あるいは事業費、事業がとれるかどうか、そこも含めてですね、進めてまいりたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）質問します。この農産物の地場製品の加工等でございますけど、今後、新しい製品の計画等はございますか。御答弁を願います。

議長（岡 林 学 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）山橋議員にお答え申し上げます。今後、新しい製品ということでございますが、今のところはございませんが地域の方の要望、それから業者さんからの要望等をちゃんと真摯に聞きまして、今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）それでは5番目の林業の振興策についてどのように取り組んだかの質問にいきますが、御答弁をお願いします。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）おはようございます。山橋議員に御答弁を申し上げます。本町の森林面積は※6,345ヘクタールございまして、町面積の約

※3-10に訂正発言あり

84%を占めております。本町の林業は木材の下落、それから過疎、高齢化のあおりを受けまして低迷を続けているところでございます。このような中、森林資源の有効活用ということについて検討をしております、育林事業の支援としまして従来から行っておりますが、緊急間伐総合支援事業により間伐作業道の開設への補助金、また、間伐に対しましては町単独での上乘せで越知町森林整備促進事業により補助金を交付しております。新しい制度としまして平成27年度から発電利用される木質バイオマス燃料への材として出荷する場合には、町が正規の間伐材であるという代行証明を行うことによりまして、買い取り価格がトン当たり約2,500円割り増しされるという制度の制定を行っております。

次に、平成28年度には全国で25番目、四国では初めてというウッドスタート宣言を行いました。ウッドスタートとは、子育て中の暮らしの中に木のぬくもりを感じながら心豊かな暮らしを実現しようという取り組みでございます。教育委員会の主管により新生児に越知町産材を使ったおもちゃ、また、木育に関する冊子をプレゼントしております。これは木育という観点から子育ての中で自然の素材の温かみに触れてもらい、人間形成の一つとなるよう実施をしております。また、林業担当課としましてはこの事業への木材の使用はわずかではございますが、本町の森林の存在というものを認識してもらって、越知町にたくさんある木、森の活用への関心を持っていただければというふうに期待をしております。

次に、近年、国産材の活用についてCLT建築、バイオマス発電、公共建築物、東京オリンピック・パラリンピックの施設、輸出材としてなど国産材のさまざまな活用構想が出てきておりまして、木材需用の拡大ということの機運が盛り上がってきております。この木材需用に応えるため、本年度は本町、仁淀川町、佐川町、県林業団体や個人を会員としまして、高吾北地域で大型製材工場やバイオマス発電燃料へ安定的に原木を供給できる仕組みを高吾北地域原木安定供給協議会を設立する計画でございまして、広域で林業の成長産業化へ取り組む予定でございます。このため林業成長産業化地域構想を策定しまして、本年度に林野庁の林業成長産業化地域モデル事業が活用できる林業成長産業化地域に高吾北地域が選定をされております。全国では16地域、四国では久万高原町と高吾北地域の2地域が選定をされております。このモデル事業を活用しまして本町は3年間で森林資源量の解析を行いまして、森林情報システムの構築をする予定になっておりますが、まだ補助金の交付決定がされておらず着手には至っていない状況でございます。

次に、平成27年度から31年度が計画期間であります越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、基本目標1、地域資源を生かし雇用を創出の具体的施策に※農業従事者担い手確保事業を位置づけておりまして、現状分析や林業の魅力の創出をして人材の発掘、育成につながるよう進めているところでございます。また、平成28年度には3人で構成する任意団体ではありますが林業団体が立ち上がりましたので、施行地の集

※3-10に訂正発言あり

約化や林業機械の導入などについて支援をしてみたいと考えております。それと、本年度、※兼業型の自立林業者1名が小規模林業者で構成する高知県小規模林業推進協議会に加入をいたしまして、活動を始めております。この協議会に加入すれば県からさまざまな支援が受けられることとなりますので、本町としても制度を紹介し活用して支援をしてみたいと考えております。以上でございます。（「課長」の声あり）

失礼します。先ほどの答弁の中で一部訂正箇所がありますので、訂正をさせていただきます。本町の森林面積を6,345とお伝えしたようですが、9,345ヘクタールでございます。それと、最後のほうですね、小規模林業協議会へ加入した方、この方は兼業型自伐林業者ということでございます。最初申し上げたのが、兼業型自立林業者と申し上げたようですが、訂正をさせていただきます。以上でございます。

もう一つ訂正がございます。総合戦略の中で、具体的施策で林業従事者担い手確保事業というところを農業従事者と申し上げたようですので、訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）林業政策等については相当取り組んでおるわけでございますので、今、課長からの答弁をいただいたわけでございますので、終わらせていただきます。

それでは、6番目の商工業については、関係団体との連携、また、商店街の活性化の取り組みの結果及び成果についての質問でございますけど、御答弁を願います。

議長（岡 林 学 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）山橋議員に回答いたします。活性化の取り組みということでございますが、平成27年、商工会と協力し国の地域住民、生活と緊急支援のための交付金を受け、地元消費による地域活性化を図ることを目的として5,000円の購入で6,200円分使える越知町共通商品券を発行しました。また、子育て世代には子育て応援商品券8,000円分を支給しました。共通商品券の総発行額5,803万2,000円、9,360セット。子育て応援商品券525万6,000円、657セット。共通券の換金率99.78%、子育て応援の換金率97.59%となっており、町内商工業者への経済効果、消費人口の流出減少、子育て世代の支援に効果がありました。また、ほかには冬の風物詩となりました商店街イルミネーションへの助成なども行っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

※3-10に訂正発言あり

7 番(山橋正男君) 答弁になかったわけでございますけど、今後ですね、町長、今言われました共通商品券や子育て応援の商品券でございますけど、今後の取り組みはどのように考えているかお聞かせ願いたいです。

議長(岡林学君) 小田町長。

町長(小田保行君) 山橋議員にお答えいたします。商品券につきましては国の政策と連動してやったわけでありまして、単独でやるということには非常に財政的に厳しいものがあります。ただ、結果としてですね、かなりの商店街等や商店にですね、経済効果はあっておりますので、効果が見込めるのでやりたいような気持ちも本当はあるんですけども、ちょっとそこは十分熟慮する必要があると思っております。

そのほかにですね、商工につきましては、ふるさと納税を始めた関係で町内業者の方々もその中に入っていただいて、一定これまで町外、県外へ出てなかったものが出始めているということが非常に大きいなというふうにも思っております。これは農業にも関係ありますけども、かなり庭先出荷ということも増え始めまして、農産物についても出荷する方が増えておるということが明るい話題だと思っております。

それから、そのほかにですね、商店街のこと、なかなか人通りが少なくなったという中でですね、ソフト事業ではありますけども、若者のワークショップで町歩きをしてですね、町を若者たちの発想でどうしていくのかというようなことも起こり始めてます。まだ具体的な形ではないですけども、その中でこれまで御報告もさせていただきましたけども、空き商店の活用ということで旧自転車店の今まさに改築をやっているところですけども、あそこをチャレンジショップ、それから、コミュニティーの場所にしたいということ、そして地域おこし協力隊の活動拠点ということですね、商店街寂れる中で、ひとつ明るいものをですね、ひとつ明かりをともしたいという気持ちがございます。

それと、私が就任してからのことでありますけども、県の商工労働部長と話をしましてですね、一昨年になりますけども越知町のほうに商工労働部の幹部職員の皆さんが来ていただいて、商工会の幹部の皆さんとですね、意見交換会を実施しております。これまでですね、なかなか商工労働部の皆さんが越知町に来てですね、意見交換をするということについてはなかったわけでありまして。その中で県の施策を直接商工業者が聞いたということが、非常にモチベーションが上がったと思っております。実際、その後ですね、商工会青年部の活動も非常に活発になってきたと私、感じておりまして、先ほど言いましたイルミネーションにもですね、いろんな工夫をして、それから、要望もありますけども、イルミネーション自体をもう少し増やしたいという要望も商工会からあたりもしておりましてですね、何かしら商店街を盛り上げていこうという機運は以前よりは高まってきておるといふうに感じております。ですが、まだまだこれからだと思いますので、1つだけ今後について言いますと、キャンプ場を計画しておりますけども、そのキャンプ場に来られた方の食材等を買うてもらうということが必要だと思いますが、提携店のような形でですね、

商工会とも御相談しながら町内のいろんな商店と契約というか、そういう協定のようなことですね、それをしてですね、連携店というような目印あるいはマップなんかをこしらえて、新たに來られる方たちにですね、越知町にはこういう商店がありますというふうなことを積極的に外へ出したいということを今年度中から準備にかかりですね、オープンまでにそういった周知もしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）それでは2番目の町長就任後の移住・定住についての質問でございます。

まず初めでございますけど、町長就任前には企画課長であったわけでございますけども、そのときから移住・定住については関係はありましたか。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）山橋議員にお答えいたします。人口減という課題が大きくなり始めたころですね、ただ、県も含めてまだ移住について機運がですね、まだまだというところではありましたが、人口減少を歯どめをかける中で移住というものがテーマに上がりつつあったころだと私は記憶しております。実際、移住支援の相談員も私が課長時代のときにですね、企画課に配置もしております。そのころからぼつぼつとやり始めて、現状人数も増やして対応しているというふうな状況でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）それでは質問をします。1番の移住相談件数はどれぐらいあったか御答弁を願います。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員に御答弁申し上げます。相談件数は337件でございます。年度別件数は26年度が66件、27年度が122件、28年度が87件、そして29年度8月末までが62件でありました。以上です。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）337件が多いか少ないかちょっとわからないわけでございますけど、移住相談件数の県内市町村、県内並びに県外の都道府県別ですか、それはわかりますかね。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員にお答えします。まず、わかるところのほうから、県内、県外というところでお答えさせていただきます。県内が124件、県外が213件です。年度別では26年度が県内23件、県外43件。また、27年度が県内59件、県外63件。そして28年度が県内23件、県外64件。29年度が県内19件、県外43件であります。都道府県別、それと県内の市町村の内訳については3年たちましたので、26からというところですので、一定調べる必要があるとは思っています。移住で来ていただいたけど、住むところの移住にどればあなっているかというところの検証はしていかないかと思っておりますので、今後、そこら辺はデータとして拾い上げをしていきたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）それでは続きまして、2番目の移住者は何世帯、何人かでございますけど、その移住者何世帯何人で、相談件数の337名の中にもおりましたか、おりませんでしたかも質問しますのでお願いします。

議 長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員にお答えします。まず移住の世帯と人数何人かというところをお答えします。組という表現をさせていただきます。移住組数が123組201人です。年度別の内訳は26年度が39組58人。27年度が56組97人。28年度が20組33人。そして29年度が8月末で8組13人となっております。相談の中にこの組が、移住者がおるかということでございますけども、もちろん相談によって移住につながったものもかなりございます。以上でございます。（「ちょっと休憩」の声あり）

議 長（岡 林 学 君）休憩にします。

休 憩 午前 9時52分

再 開 午前 9時53分

議 長（岡 林 学 君）再開します。山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）わかりました。余り多いけびっくりしたが、そうですよね、フォレストのあれがありましたから、それでそんなに多いということですね。わかりました。

それでは3番目でございますけど、お試し住宅の利用者は何人ぐらいおられましたか。ちょっと御答弁を願います。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員にお答えします。25組48人です。年度別内訳は26年度が1組2人。27年度が10組17人。28年度が9組19人。29年度が5組10人の方に御利用いただきました。以上です。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7番（山 橋 正 男 君）それでは再質問でございますけど、お試し住宅の利用された何人かの方でございますけど、その方は定住・移住された方はおられますか。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員にお答えします。移住していただいている方が2組3人おります。年度別では26年度に1組2人。そして27年度に1組1人であります。以上です。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7番（山 橋 正 男 君）はい、わかりました。そしたら2組3名がお試し住宅の利用者で入ったということでございます。お試し住宅については今後も続けるということでございますね。その認識でよろしいですね。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）山橋議員にお答えいたします。今後もお試し住宅を続けていきたいと考えております。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7番（山 橋 正 男 君）それでは4番目の移住お試しツアーの体験者は何世帯、何人かでございますけど、御答弁をお願いします。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員にお答えします。移住ツアーは全部で14人です。年度別内訳は26年度が6人、27年度が5人、28年度がゼロ人、29年度8月末までで3人となっております。夫婦の方もおりますので世帯の方もございましたけれども、記録ではちょっとつかんでおりませんので申しわけありません。以上です。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山橋正男君）再質問でございますけど、課長、この14名の方でございますけど、この中で体験ツアーをしたときに、何というかね、感触です。越知へ住んでみたいというそういうような感触、感覚等はわかりましたか。課長行ってます、そのツアーに。（「行きました」の声あり）

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）山橋議員にお答えします。私もそのツアーに参加して、まず役場の駐車場へ集まっていたいて、越知の中の名所というところで仁淀橋とかそういうところを中仁淀橋のほう横倉を見ていただくとか、浅尾沈下橋とかそういうふうな観光の名所と、あと、地域の人にかかわってもらうということで、毎年、趣向を変えて桐見川のほうの地域の人にかかわってもらったり、横島のいも煮会、そういうイベントに参加してもらったりしながら、その後、夜、ちょっと1杯飲みながら本音を聞いてみるというような形の取り組みをしておるところでございます。それで僕の中で印象に残っているのは、大川薬舗の中で2階のほうで来ていただいて、現役の地域おこし協力隊がそれぞれ挨拶をして今の思い、今の活動、そういうのを報告して、どのように考えちゅうかというような形のことをやったことがあります。非常によかったとは思っていますが、ただその14名の方が現在の町への移住にはちょっとつながっていないというのが現状でございます。以上でございます。

議長（岡林学君）山橋正男議員。

7 番（山橋正男君）お試し体験ツアーも町を売るということで、私はいいと思います。今後も続けて頑張っていたきたいと思います。

それでは5番、住宅改修費補助の件数は何件でございますか。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）山橋議員にお答えします。16件でございます。以上です。

議長（岡林学君）山橋正男議員。

7 番（山橋正男君）16件でございますけど、どれぐらいの金額を16戸、全額どれぐらいですか。それが1つ。

それと、もう1点が、最高の方にはどれぐらい助成をしているのかお答え願いたいです。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）山橋議員にお答えします。総額で1,218万2,000円を助成しております。年度別の内訳は26年度が140万円、27年度が738万5,000円、28年度が339万7,000円でありました。それと、1件補助額の一番大きい額は限度額が100万円となっておりますので100万円となっております。以上です。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）この住宅改修費補助でございますけど、これは町長、今後も継続するということですか。それとも年度にかわるということですか。どうなります。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）お答えいたします。名称が変わったりしておりますけども内容的にはほぼ同じようなもので、より利便性をということを考えてきております。今後もですね、実情に応じた形で続けていきたいと思っておりますが、ただ、県のほうからの財源のこともありますので、それは予算に応じてということになるかと思っておりますけども、続けてまいりたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）それでは次でございますけど、6番目の移住者民間賃貸住宅家賃助成の内容でございます。これ、ちょっと意味がわからないわけでございますけど、説明を求めます。それと転入者は、賃貸の補助を受けている転入者は何人おるかお答え願いたいです。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員にお答えします。まず内容でございますけども、これにつきましては転入世帯の町内定着と定住人口の増加を図ることを目的としてまして、町内の民間賃貸住宅へ転入してきた世帯に対し、その入居費用及び家賃の一部を助成するものでございます。補助対象世帯は平成27年1月1日以降に新たに越知町内の民間賃貸住宅に入居し、世帯全員が越知町に住民登録を行い、現に移住していることが条件となります。そして助成要件は当該年度末を基準日とし、基準日に越知町の民間賃貸住宅に他町村から転入してきて1年以上住んでいることも条件となります。これにつきましては転入してすぐに転出して、その後お金が払うことがないようにということで、確認時点でおっていただくというような形でこのようにしております。それと助成金額期間ですが、入居費用につきましては上限は8万円で3分の1の助成、1回限りとなります。家賃につきましては上限は月1万円で、家賃から勤務先が負担する住宅手当等を除いた実質家賃負担額の3分の1を助成となります。期間は最長36カ月、3年となっております。それと転入者でございますが、この制度に基づいての転入は6世帯17人となっております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）6世帯17名ということでございます。町長に質問します。この移住者民間賃貸住宅家賃の助成でございますけど、今後も継続するお考えですか。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）お答えいたします。これはですね、越知町独自で考えたものであります。27年、28年とやってきておりますので、こういう結果が出てきておりますので続けてまいりたいと思っておりますが、一つ、今、現状でですね、民間の賃貸住宅もなかなかいっぱいになっておりまして、そういう意味では効果があつておると思いますが、何ていいますかこういう制度で欲を言うとはですね、もう少し民間のアパートも増えたらうれしいなという気持ちもありますので、これは継続していきたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）それでは続きまして、3番目の体験型観光でございます。これは町長の公約にもございましたので、それでは1番目の来年4月オープンの日ノ瀬清流公園の整備工事等の今後の工程についてお聞かせ願いたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員に御答弁申し上げます。まず今後の工程ということで、工事につきましては大きく4つになります。1つは下流側の造成工事。現在やっている分です。それと上流側の造成工事。それと建築工事。そして宿泊棟ということの4つになります。まず、その前提ということでちょっとお話をさせていただきます。まず、現在やっております下流側、キャンプ場内とフリーサイトと管理棟部分。場所で言うと、となりますが。そこの造成工事につきましては、国道トンネル工事からいただいた盛り土が計画量に達したところです。今後の工程としましては、今議会で提出いたしました建築工事と綿密に調整を行いながら並行して整地を行い、10月末の完成を予定しております。また、上流側宿泊棟部分の造成工事についても発注後、建築工事と調整を行いながら進めてまいります。なお、上流側宿泊棟部分の造成工事の今後の予定としまして、垂直補強土壁の基礎部分において地質調査の結果、地盤改良が必要となっております。工事に入って現地試掘により確認することとしております。加えましてウッドデッキ柱基礎部分の洗掘防止対策を詳細設計中ございまして、今後その部分につきまして設計ができた段階で議員の皆様にご説明させていただきまして、増額補正をお願いできればと考えております。それとモバイルハウス10棟につきましては備品として購入し、建築工事の中で設置、取り付けを行ってまいります。12月議会までに購入契約の議決をお願いしたいと考えております。今後は複数の工事が並行して行えることとなりますので、請負業者と綿密に連絡をとりながら年度末の工事完成に向けて進捗管理を行ってまいります。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）それでは再質問でございますけど、今、工程を聞いたわけでございます。3月、年度末までには完成の努力ということでござい

ますので、それでは日ノ瀬清流公園でございますけれど、現在までの契約金額ですね、委託料、工事費等、それと本日追加議案でございました契約議決でございますけど、これ可決した場合ですね、これを合わせますと金額が幾らになるのかお答え願いたいです。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員にお答えします。少し条件の中で測量とかそこら辺の委託業務は宮の前と一緒になってますので、その部分は足してということで答えさせていただいて構いませんか。（「はい」の声あり）そしたら足してということで、現在までの契約額は4, 587万7, 756円となっております。そして、本日の追加させていただきました2件が議決をいただきましたら、トータルで4億7, 626万4, 236円となる予定でございます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）今回の追加議案が可決された場合は約4億7, 600万ということでございます。今、課長が最初、答弁されたわけでございますけど、今後、まだまだ今のお話を聞きますと追加でまだ金額が要るということでございますけど、この金額が全くわからないわけですね。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員にお答えします。現在、その額についてコンサルのほうに当たってやっていただいております。結局、当初は洗掘防止、川を洗うて柱が出たりとかする、川に砂を持っていかれるというようなところはちょっと想定をしてない部分もありまして、ただ、安全対策としてやっちゃったほうが将来いいでしょうということで現在その詳細をやってますので、今のところ金額についてはわかっていません。出てからまたお願いしたいと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）町長に確認でございます。今お話がございましたとおり、計画が順調にどンドンどンドン進んでいるわけでございます。年度末には恐らく完成するであろうということで、町長の念願であります日ノ瀬清流公園が4月でオープンということでございますけど、間違いございませんか。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）お答えいたします。オープンにつきまして特に私こだわっているところがですね、ゴールデンウイーク前もしくは当初にオープンしたいということでありますので、完成については年度内に完成をしたい。その間、恐らく準備をする、お迎えできるようにするというのも、

準備期間、必要だと思いますけども、工事自体は年度末で完了して連休前、連休ぐらいにオープンをしたいというふうに考えております。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）今、町長からの御答弁でございましたが、連休前にはオープンという予定でございます。それで、日ノ瀬清流公園が先行オープンするわけでございます。それに、今、これから大事な、年度末までの大事な時期でございますので、ぜひ全国に日ノ瀬清流公園、また、秋には完成するであろう宮の前公園の魅力ですね、それを発信するべきと考えるわけでございますけど、町長にとって日ノ瀬清流公園の魅力は何か。それを恐らく発信されると思いますけど、御答弁願いたい。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）お答えいたします。今ちょうど日ノ瀬上下流ですね、特に浅尾、鎌井田、沈下橋がですね、非常に映画等で有名になって先行しておるような感じはありますけども、私は一番構造物が対岸にないということが非常に魅力だと思っております。私も河原でですね、去年の夏、テント張って泊まってみました。やはり川のせせらぎと野鳥の声がですね、よく聞こえて非常に静かなということで、自然を満喫できるというふうに感じております。そういう意味では都会、都市部の方からすると非常に魅力的であろうかと思えます。それと鮎がようとれますので、やはり食というものも提供できる場所ということが非常に魅力だと思えます。仁淀川が水質日本一に5年連続でまた選ばれたということも非常に効果あると思いますけども、仁淀川を含め構造物がないという環境、それから食も提供できる環境だということが私は一番魅力だと思っております。以上です。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）それでは、2番目の宮の前キャンプ場との同時オープンの予定が日ノ瀬キャンプ場だけとなった。オープン年度の収支試算が変わると思う。オープン時の日ノ瀬キャンプ場の収支試算、30年度になりますかね、単年度になりますけど、それはどのようになるのか試算をされておりますか。

それと、1つ聞きたいですけど、6月のときにキャンプ場について管理代行料の考え方等でございます。3年間の平均値というものが出されたと思いますけど、ちょっと、30、31、32の売り上げと収支の関係、それから恐らく損益、赤字になると思いますけど、それをちょっと御答弁願いたいと思います。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員に御答弁申し上げます。まず、全員協議会の29年6月に管理代行料の考え方と推移ということで、数値は基本計画の中から引っ張り出したものになります。そこで説明をさせていただいたのが平成30年度が1,581万2,000円。そして31年度が1,376万5,000円、32年度が1,270万ということで、3で割ったら1,409万2,000円というような形の御説明をさせていただいています。ただ、そのときに一番大事な考え方の中で左側の中につけているんですけども、余剰金の扱いというところで管理代行料は固定費3年間とし、公益的事業の売上げが予算額を上回った場合の余剰金については町と指定管理者で分配と。上回った場合は分配しますよということをやろうようにしたいと。それと公益事業の売上げが予定額を下回って損失が生じた場合は町は補填しないと。そのときはこういう説明をさせていただきました。それと今回それで日ノ瀬だけをオープン時の抜き出して試算してみました。そうすると7,300万円のマイナスとなる見込みで（「ちょっと待って、7,000」の声あり）ごめんなさい。訂正します。730万円のマイナスとなる見込みです。売上高から売上原価を引いた売上総利益を1,900万円程度見込んでおまして、これに対し人件費などの販管費として2,600万円の支出を見込んでおります。差し引き700万円のマイナスという試算となっております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）単年度で日ノ瀬清流公園が約700万円の赤字ということでございますけど、先ほど指定管理の関係でございます。マイナスになっても折半、プラスになっても折半、町と管理者とは。そうなる答弁でしたかね。ちょっと待って。ちょっとわからんけ、ちょっと休憩で。

議長（岡 林 学 君）休憩します。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時21分

議長（岡 林 学 君）再開します。山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）それでも指定管理でございます。もう間もなくオープンなわけでございますけど、指定管理者は決定したのか。また、決定しなければどのように行うのか御答弁願いたいと思います。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員にお答えします。指定管理の今度の予定ということで、案ということで報告します。まず指定管理の公募をする予定でございまして、現在まだ決まっておりません。まず10月に公募をかけたいと思っております。10月いっぱいでは要項に関する問い合わせとか回答とかをしまして、受け付けを20日、24日ぐらいまで、ちょっとここら辺はまだ案ですけども、審査を10月の末にしまして11月以降でありましたら議会の皆さんの指定管理の議決を日のいいときにいただきたいと思っております。そういう日程でいきたいと思っております。以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）すみません、もう1回。ちょっと耳が遠くなって聞き取れなかったんですけど、公募ですね、これ全国公募で行うという答弁でしたかね。全国公募。

議 長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えいたします。公募ですので全国に向けて期間を定めて公募するようになります。以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）以上をもちまして一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議 長（岡 林 学 君）以上で山橋正男議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより10時40分まで休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議ありませんので、10時40分まで休憩をいたします。

休 憩 午前10時24分

再 開 午前10時40分

議 長（岡 林 学 君）再開します。続いて、10番、寺村晃幸議員の一般質問を許します。10番、寺村晃幸議員。

10番（寺 村 晃 幸 君）議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

まず、通告1番の防災行政でございます。この質問は昨年9月議会でもやったように記憶しておりますが、消防団、自衛隊、住民一体の防災訓練を行う考えはないかということで通告しておりますが、南海トラフ地震が今後30年以内に70%の確率で発生すると言われて久しいわけで

ございますが、年々その発生時期が近づいているように思われます。9月1日は防災の日で、全国各地でさまざまな防災訓練が行われてきました。防災意識を高めるためにこういった訓練は大変意義のあるものと考えておりますが、町長は消防隊、自衛隊、住民一体の防災訓練を行う考えがあるかどうかということをお聞きしたいと思えます。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町長（小 田 保 行 君）寺村議員にお答えいたします。ぜひ実行したいと考えております。今、議員も言われましたように、さきの東日本大震災や熊本地震、全国各地で頻発する豪雨災害では被災した人々の救助、救援活動には住民相互の助け合いや消防署、消防団の活動はもとより、自衛隊の活動がなくてはならないものでありました。また、復興にも自衛隊の支援活動が大きな役割を果たしております。南海トラフ巨大地震や台風、豪雨災害が起こった際には自衛隊の支援活動は必要不可欠と考えております。今後の取り組みにつきましては危機管理課長に答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

議長（岡 林 学 君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）おはようございます。寺村議員にお答えいたします。まず、12月に高知県と越知町が防災講演会を計画しております。これに合わせて消防団、自衛隊にも協力していただいて防災訓練を実施できないかということを検討しております。自衛隊を訪問して日程調整及び訓練内容を相談したいと考えております。現在、自衛隊を訪問する日を自衛隊のほうに連絡しまして調整中です。万が一自衛隊と調整がつかず12月に開催できない場合でも、次の日程を早急に検討していきたいと考えております。以上です。

議長（岡 林 学 君）寺村晃幸議員。

10番（寺 村 晃 幸 君）ただいまの町長の答弁を聞きまして大変心強く感じました。昨年の9月議会のことを再度申し上げますが、その質問をしたときに町長からは自衛隊の高知地方協力本部に問い合わせたところ、そういった訓練を行うことは可能であるという、確か答弁だったと思えます。それで実施時期はいつになるのかなと思っておりましたが、私は恐らく町長の今任期中には無理ではないかと思っておったんですが、随分と早く取り組んでいただいて大変心強く感じました。ぜひともひとつ訓練を実施するということで頑張りたいと思います。以上でこの質問は終わります。

続いて、2点目の文化財の保護についてであります。薬師堂の大山祇神社にこの通告では監視カメラとなっておりますが、防犯カメラのことでございますのでよろしく願います。防犯カメラの設置ができないかということで通告しておりますが、薬師堂の大山祇神社は町の文化財に指

定されていると思いますが、大山祇神社本殿の彫刻の巧妙さは県内で有数のものと言われております。今、日本各地で国の重要文化財に指定されている仏像などの盗難事件が相次いでおります。貴重な文化財を盗難から防止するために防犯カメラの設置はできないかという質問でございます。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）10番、寺村議員に御答弁申し上げます。本町には高知県の指定の文化財が16ございます。また、町指定の文化財が38ございます。薬師堂の大山祇神社は町指定の文化財となっております。防犯カメラの設置でございますが、結論から申し上げますと、幾つかの課題がございます。現時点で直ちに設置することは難しいと考えております。今後、関係者、関係機関と協議して検討してまいりたいというふうに思っております。検討事項としましては、1つには町に文化財の所有権がございませんので防犯カメラを誰が設置し、誰がどのように管理していくかという具体的な方法の検討が必要であるというふうに思っております。これにつきましてはほかの文化財とも共通した考え方でございます。2つ目は費用の問題でございますが、カメラ2台とモニターつきで1カ月録画可能なものにつきましては、約30万円の費用がかかるということでございます。3つ目でございますが、県指定文化財以上でない国や県の補助金がございません。町単独の補助となるため財源確保が必要ということが課題になります。4つ目でございますが、近隣の町村の状況を見てみますと佐川町、仁淀川町では防犯カメラの設置はございません。ただ、日高村は国宝がありますのでカメラを設置しております。また、四万十町でございますが、県の指定の神社に県が補助をして設置をしております。町の負担はないというふうに聞いております。結局、町指定の文化財については防犯カメラの設置をしているところがございませんでした。ほか広域的に調べたり、県下を調べるとほかにも事例があるかもわかりませんが、近隣で調べたところではそのような状況でございます。特に設置費用の財源や管理が課題となると思っております。町の文化財は保護と活用を条例で明記してありまして、文化財の所有者、管理者や地元の文化財に対する思いを尊重しながら、保護と活用を考えていかななくてはならないというふうに考えております。越知町の文化財審議会の意見を聞き、また、町の財政担当と協議しながら対応を考えていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。以上です。

議長（岡 林 学 君）寺村晃幸議員。

10番（寺 村 晃 幸 君）ただいまの御答弁をいただきましたが、現時点では大変難しいと。また、今後検討したいということもございますが、今、手元に町史の大山祇神社を紹介した例が、これを引用してちょっと紹介したいと思います。大山祇神社ですね、同社本殿の彫刻の巧妙さは県内でも有数のものと言われており、この社殿の改築は明治12年に落成している。同神社のある境内は土地が狭かったので、民有地を新たに購入して神社の拡大工事に着手した。この当時は名野川、池川、大崎、富岡の村民、この富岡というのは現在の池川町の狩山とあり、狩山とどこいうたかね、

安居かね、その2つが合併して富岡村というように呼んでおったそうです。この当時は名野川、池川、大崎、富岡の村民は越知への商用のほか、佐川、須崎方面の用件によってはほとんどこの地を通過したもので、その昔、この土地は松山街道の中樞宿場として栄えていた。この建築用資材です。氏子が3年がかりで収集したもので、彫刻材のヒノキ、ケヤキに至っては名野川から調達、運搬したと書かれております。この社殿の落成式には数千人の住人が参加したと書かれております。また、その落成式にまかれた餅は1つの餅が重さ90キロのものもあったそうです。また、この餅まきにおいて死者も出ております。この神社の建築で最も意匠を凝らしているのはこの彫刻であろう。彫刻の巧妙な点とその保存のよいことは県下でも屈指のものであると言われております。越知町の横島地区も近年、町外からの訪問客が増えております。横島地区ではいろんな催しが行われておりますが、この方たちがこの社殿を訪れ、彫刻等を見学し、また、カメラにおさめられたりして、これが口コミで伝わり、よからぬことを企てる人たちにとっては大変貴重な情報源となるものでございます。こういった貴重な文化財を盗難から守るためには、やはり防犯カメラが必要と思われるのですが、今、教育長の答弁を聞くといろいろと難しいことがあるということがございますようであります。したがって、もうこれ以上私も言ってもいけないと思いますが、どうぞひとつこの貴重な文化財をですね、次の世代に申し送る責任と義務があると思います。このことを勘案していただいて、どうぞ前向きに検討していただきたいということを要望しておきます。この質問は以上でございます。

次いで、3番目の町長の政治姿勢でございます。来年4月予定の町長選挙に2期目を目指し、出場する意欲があるかという通告でございます。早いもので小田町長も平成26年4月に町長に就任して以来、約3年半、越知町発展のため全力で取り組んでおられ、まさに無我夢中であつという間の3年半だったと思います。その間、国や県との良好な関係、中央との人脈、パイプ等を築かれ、その政治手腕を高く評価するもので、大変敬意を表する次第でございます。しかし、まだまだ課題が山積しております。こういった課題を解決するために、次期町長選挙に立候補するかというかということをまずお聞きしたいと思います。

議 長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町 長（小 田 保 行 君）寺村議員にお答えいたします。出馬をさせていただきます。1期目については越知町創生に向けて、私自身こんな町と言われたいと心がけましたのが、越知町の人はいつもの何か楽しそう、それから、越知町的人是家族のように仲がえい、越知町は人づくりに力を入れ、何事にも挑戦しゆ、であります。この3つを胸に秘めまして町政浮揚に邁進してまいりました。その一方で周りの方たちに助けられここまで来れたおかげさまと思っております。越知町は新たな挑戦を始めたところでございます。引き続き先導役をさせていただきたく、来年4月の町長選挙に立候補する決意をしております。よろしく願いいたします。

議長（岡 林 学 君）寺村晃幸議員。

10番（寺 村 晃 幸 君）大変、力強い答弁をいただきましたので、これ以上もう質問することがないわけですが、質問の終わりに次のことを要望して、この質問を終わりたいと思います。今議会でも日ノ瀬キャンプ場、このことが話題になっておりましたが、この日ノ瀬、宮の前キャンプ場の成否、これはですね、やはりきのうの一般質問でも市原議員も言われておりましたが、県道伊野仁淀線です。県道18号。これがこのキャンプ場の命運を握っていると考えております。というのは、あの県道18号は愛媛県あるいは瀬戸内側からの重要なアクセス道となることが予想されます。そういった意味において、昨日の一般質問にもあったように早く2改良区間ですね、黒瀬と片岡工区、これを1日でも早く開通させてほしいと。町長が持っている人脈、パイプ。町長はですね、越知町での尾崎知事の後援会長でもあります。ぜひトップセールスでこの道路の改善について県に強力に申し入れというか要望する、お願いするといいますか、伝えてほしいと。こういうことを強く要望してこの質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（岡 林 学 君）以上で寺村晃幸議員の一般質問を終わります。

本定例会に通告のあった一般質問は全て終了いたしました。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩をいたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午後 0時59分

議 案 質 疑（認定第1号～報告第7号）

議長（岡 林 学 君）再開します。これより、須内監査委員にも御出席をいただいております。よろしくお願いをいたします。

日程第4 認定第1号 平成28年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、報告第7号 資金不足比率報告書についてまでの17件を一括して議題とし、議案質疑を行います。質疑はありませんか。質疑はありませんか。（「質疑なし」の声あり）質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決（認定第1号～報告第7号）

議 長（岡 林 学 君）日程第5 討論・採決を行います。

認定第1号 平成28年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第2号 平成28年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第3号 平成28年度越知町水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第4号 平成28年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第5号 平成28年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第6号 平成28年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第7号 平成28年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第8号 平成28年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第9号 平成28年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第10号 平成28年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は、認定されました。

承認第6号 専決処分（第8号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は承認されました。

承認第7号 専決処分（第9号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は承認されました。

承認第8号 専決処分（第10号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は承認されました。

承認第9号 専決処分（第11号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は承認されました。

報告第5号から報告第7号は議決事件ではありませんので、ここで須内監査委員には退席をしていただきます。どうも御苦労さまでした。

議案質疑（議案第43号～議案第54号）

議長（岡林学君）続きまして、日程第6 議案第43号 越知町商店街活性化拠点施設条例の制定についてから、議案第54号 工事請負契約の締結についてまでの12件を一括して議題とし、議案質疑を行います。質疑はありませんか。4番、高橋丈一議員。

4番（高橋丈一君）一補事9ページですが、補正の分の9ページ、委託料で熱中小学校立上げ業務のこの委託料はどのように使うのかお聞きします。

議長（岡林学君）はい、中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）熱中小学校の委託料の中身につきましては、立上げ準備委託ということで、まず全体の企画コーディネートということでコーディネーターと、あと立上げ準備経費ということで上げらせていただいています。全体コーディネーターのほうにつきましては企画会議費、あと事務処理費、外部調査費、広告宣伝費そういうものを考えております。そして、立上げ経費につきましてはロゴ制作費、バナー制作費、そしてPR動画の制作費、デザイン料、あと資料等の作成、その他、他連携情報共有システムとあと事務局の出張旅費そのようなもの内容となっております。以上です。

議長（岡林学君）1番、小田範博議員。

1番（小田範博君）同じく事項別明細書の同じページでございますが、4目の企画振興費で同じく13節委託料、横島西部公民館改修設計とありますが、設計の内容をお聞きをいたします。

議長（岡林学君）はい、中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）小田議員にお答えします。内容につきましては、まず場所は横島小学校の校舎のほうの改修を考えております。中身につきましては、その中で調査企画業務と、あと基本設計、実施設計というようなかたちでやるように考えてます。校舎にはトイレとか調理室とか現在の喫茶そういうのもありますので、宿泊とかそういうのを含めて今の実行委員会と新しく決まった設計業者の中で話をしながら今まで煮詰めてきたものを積み上げていくようなかたちで進めていきたいと考えております。以上です。

議長（岡林学君）3番、市原静子議員。

3 番（市原 静子 君）一補事10ページをお願いします。2からの18区分の備品購入費420万。町民バス車両1になっております。説明を受けましたが再度、もう一度どのように使われたのかをお聞きします。

議長（岡 林 学 君）織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君）市原議員にお答え申し上げます。この備品購入費の町民バス車両1台につきましては、現在宮ヶ奈路から越知、それから桐見川から越知を路線バス、町民バスとはしましたけど、現状バス車両の購入ができてなくて、黒岩観光の29人乗りバスで運行していただいております。その黒岩観光のバスから14人乗りのバスに変更したく購入をする予算でございます。以上です。

議長（岡 林 学 君）はい、1番、小田範博議員。

1 番（小 田 範 博 君）同じく事項別明細書13ページになります。3款2項、児童福祉施設費で11節需用費の賄材料代356万8千円、補正額にしてはたいへん大きな金額だと思われま。いくつかの要因は考えられるわけですが補正の内容をお聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）この賄材料費につきましては当初予算で全額を計上しておりませんでしたので、その当初予算で計上できなかった分の残りの計上ということになります。1年間の要求をしておりましたが、7月分までということで、すいません、7カ月分ということで当初予算を組んでおりましたので、その残りに係る分を補てんしたものであります。

議長（岡 林 学 君）はい、1番、小田範博議員。

1 番（小 田 範 博 君）そしたらですね、その一補事23ページの学校給食費、この賄料も同じ理屈でしょうか。

議長（岡 林 学 君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）はい、同じ内容でございます。

議長（岡 林 学 君）はい、4番、高橋丈一議員。

4 番（高 橋 丈 一 君）一補事10ページ、上のはしの使用料及びのこのふるさと納税大感謝祭会場借上料ですが、場所と内容を。

議長（岡 林 学 君）はい、織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君）高橋議員にお答えします。この借上料につきましては、11月の3日から5日、東京の有楽町で高知県の、今現在越知町も加入しておりますふるさと納税自治体連携がその会場で大感謝祭を実施するための会場の借上料でございます。連携の団体は室戸市、安芸市、須崎市、

香南市、四万十町、佐川町、越知町の7団体でございます。借上料全体を7つで案分した額のうちの当町の負担額が10万8千円でございます。以上でございます。

議長（岡林学君）はい、7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）事項別明細です。15ページです。農業振興費で負担金及び補助金の交付金との関係ですけど。シカ捕獲推進事業補助金の86万円でございますけど、これは有害鳥獣の被害対策補助金とは全く違うようでございますけど、これの内容の説明をお願いします。

議長（岡林学君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）こちらのほうがですね、シカ捕獲事業の補助金になります。これは高知県下でですね、シカの被害が深刻となってきたことによりまして高知県のほうとしてですね、一人当たり2万円を上限とし罠の免許の資格を有する者で高知県の狩猟者登録を受けている者に対して2万円を交付してですね、くくり罠の購入を促進しシカの被害に対するものでございます。以上でございます。

議長（岡林学君）7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）ということは、この有害鳥獣被害対策事業とは全く関係ないということですか。

議長（岡林学君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）はい、新たな事業でございます。

議長（岡林学君）他にありませんか。はい、2番、武智龍議員。

2番（武智龍君）一補事9ページの企画振興費のその委託料。先ほど高橋議員からも質問がありましたが、初日の説明のときもかなりお聞きすることはできたんですが、今回この委託をするその委託先。この間、先日もらった資料では民間組織等による運営ということで、卒業する後の協力隊を想定しているというふうに説明あったんですけど、今回のこの委託先という、立上げにあたっての委託先は妙に聞き漏らしたように思いますが、ここはどこですか。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）はい、武智議員にお答えします。まだ現在のところ随意契約とするのか、また公募による提案型のプロポーザルにするのか現在検討中でございます。まだ決まっておりません。以上です。

議長（岡林学君）2番、武智龍議員。

2 番(武 智 龍 君) 決まってないという、聞きようがないんですが、そのメンバー、委託先が随意契約ならメンバーがある程度想定できるけど、公募になるとできんですが、決まってないということは随意契約も考えておるということを前提にお聞きしますが、その中の、仮に随意契約になったとする場合、あるいは競争する場合でも、町内からそこに応募するその委託先というのが想定されておりますか。

議 長(岡 林 学 君) 中内企画課長。

企画課長(中内 利幸 君) 武智議員にお答えします。町内も含めて幅広く検討をしたいと思います。現在のところ決まってないという状況でございます。

議 長(岡 林 学 君) 2 番、武智龍議員。

2 番(武 智 龍 君) ちょっとこの事業はかわったようで、わかりにくい。魅力があるような感じはするけど。妙にこうまだつかみきれないので、ちょっと時間をいただきたいと思いますが、その委託先は法人に限るのか、その個人でも応募してやる、募集するのか、そのへんまでは、まだ、どのように煮詰められてますか。

議 長(岡 林 学 君) 中内企画課長。

企画課長(中内 利幸 君) 武智議員にお答えします、一定以上のやはり、こういうのっていうのは、実績とかそういうふうな部分的なところもいるとは思ってます。ほんで、個人レベルでそういうのができるのでありましたら、個人でもかまわないとは思いますが、やはり大きい初めての事業になりますので、業者については、個人でも資格があれば可能だということで考えております。

議 長(岡 林 学 君) 5 番、斎藤政広議員。

5 番(斎 藤 政 広 君) 龍君が質問しゆ途中で、関連です。もともと熱中小学校という名前自体は、登録はしているかどうかわかりませんが、登録商標のようなものですね。そこですでに本校もあって、分校もあって、その他全国各地に学校もある。その事業をそっくりそのままやりますよというふうな説明を確か受けたと思うんですね。ということは、その事業主体が主体となってやらないとですね、まったく他のところが受けて、じゃあ熱中小学校っていう名称が使えますか。ちょっと説明がおかしいと思うんですけど。

議 長(岡 林 学 君) 中内企画課長。

企画課長(中内 利幸 君) 斎藤議員にお答えします。すいません、ちょっと説明が足らんで。もともと高島町が熱中時代という昔のテレビドラマのところから熱中という言葉を使って熱中小学校と、その学び舎ということで始めたと聞いてます。高島町が中心となってやるのは間違いなく高島町の事務局でありますけども、越知町の場合は越知町版のやっぱり事業になりますので、連携は当然しますけども、越知町の事業としてどこかに委託、

随契なりプロポーザルなりして委託をするというようなかたちを考えております。

議長（岡 林 学 君）5 番、斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）この組織に入ったらこれだけの講師陣がおりますよ、こういうことができますよというのは高畠が本校ということですよ、一応。じゃないんですかね。親の学校があって、分校じゃないんですけど系列校があって、中には分校もある。その分校の一番大きなのは東京のど真ん中にあると。それ全部の中でなんにも始末ができますよと。ですから、企画課長はですね、じゃあこの仕事を取りまとめて受けるところのことばかりを言うからですね、まったく違うところがやらないかんようなニュアンスに聞こえるんです。どこが受けてもやり方はこのやり方をそっくりそのままもらうですよと、いうことですよ。だから受け皿だけの問題、武智議員の聞いたのもそのことだったかもしれませんが、その受け皿だけの問題で説明をすると、なんかこの前説明を聞いたこととは違う方向へ行きゆのかなと受け取ります。もう少し丁寧に詳しく関連も含めてですね、説明をしていただいたらわかりやすいと思うんですけど。誤解を招きます。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）斎藤議員に御答弁申し上げます。確かにこの間言うたとおりにやるのは高畠町と同じようになって、連携してやりますけども、一応越知町に越知町は越知町の方で越知町の拠点を置きますが、越知町だけで展開するんやなくて高知県全域から生徒を募集し、越知町の事業としてやると。高畠町と同じ内容、メニューは同じ内容になりますので、常に行き来しながら、事務連絡をしながらノウハウはそちらのほうでもらうような勉強しながらの事業になります。（「議長、もう一つ」の声あり）

議長（岡 林 学 君）5 番、斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）私の聞き方もまずかったかもしれませんが、今また、二つがごっちゃになりましたけど、事業を展開するために受けてもらう団体とですね、今回のこの企画を受けてもらう団体とはまた別なんですよ。とりあえずこの企画書を作る、委託をする団体は公募しますよと。武智議員の意見ではたった一人でもいいんですか、越知町でもいいんですかということで、誰でもいいですよという答えだったんですよ。そういうふうに整理をして、私の問い方も悪かったでしょうけれども、やってもらわないと、この今回受けて計画書を作るところがあとの事業も併せてやるのか、そうじゃないのか、そのへんもなかなかわかりづらいところがありますのでね。計画はどこが作る、できあがったものはどこが受ける。これは別物になるんですかね。（「休憩お願いします」の声あり）

議長（岡 林 学 君）小休します。

休 憩 午後 1時27分

再 開 午後 1時27分

議 長（岡 林 学 君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）斎藤議員にお答えします。今回の予算につきましては、熱中小学校の立上げの準備委託ということでございますので、やる授業とは別に、それをやってもらうところを委託ということでお話をさせていただいています。そこが個人、もしくは業者ということでプロポーザルで選ぶと、そういうふうなかたちで言わせてもらいました。ちょっと説明がわかりにくいですね。ほんで、今後運営をするというのはまた別になります。今回の作業はあくまでも立上げ準備というような作業ですので、今年度中にその作業をしまして。また30年度からの体制っていうのは今回の準備の中で選択肢を決めていくと。議員協議会でもちょっと説明させていただきましたけども、一つには30年度からというのは、地域おこし協力隊というのもそこに、視野に入れながら、将来的には地域おこしの受け皿というようなかたちで説明させてもろうたと思いますけども、そこも視野に入れながら事務局体制っていうのは今回の御提案の中で検討していくというようなかたちになります。

議 長（岡 林 学 君）はい、2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）この件について、わからんから聞きますので、まあ時間もあるし、聞かせていただきますが。わからんので私も調べようがなかったんで、今回いただいた資料の中に、たくさん、100人近いというか100人前後の人の名前がある、企業の名前があるので、その中から何かわかるものはないかなと思って、昨日から今日までの間、ほんのちょっとした時間でインターネットで調べさせてもろうたら、どうもこれは高畠町が一番先には作ったけど、高畠町が本校で東京が分校とこういう意味じゃのうて、ほんなら地方が分校とこういう意味じゃのうて、まあ東京の分校は分校という名前を付けちゃうけど全国の交流拠点にしたいということで、ここは発起人の堀田さんのところの会社というか、NPOがつくったというふうになんて理解したんですけど。地方は地方でそんなことを堀田さんが中心になってメンバーがやってくれるんやったら、うちもやりたいがと手をあげる人物ないし法人がいたと。で、その人に堀田さんが中心になって誰かと一緒に話に行って、それやったらここはここ流ですすめろよというふうにするので、今まではこられたというふうな情報がわかったんです。そこでですね、もう一回確認するが、今さっきは委託先を町民とか町外で考えちゃうかって聞き方、私は聞いたんですけど、今度はじゃあこの熱中小、仮称ですよ、越知は越知熱中小学校つ

て、名前は書いちゃったかね、いうこの熱中小学校のようなスタイルのものの勉強会を立上げたいと、上げてくれんかという話は町民から、あるいは区長さんとかから話が上がってきてのことですか。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員に御答弁申し上げます。前回の全員協議会でもその経緯というのをちょっと御説明させていただきましたけども、こういうなかたちでの熱中小学校というのを堀田さんのほうからいろいろ探しゆ中で、越知町とのいろいろな人物の中で関わりがあると、関わりの中で越知町やったらということでお話をいただきまして、内容を聞いてみて、その中でやっぱり新しい仲間との出会い、新しい目でものを見て、新しい世界を表現していく場作りの中で越知町がいいんじゃないかということで、こういう御提案をいただいた中で、そのお話し合いの中で進めろうということになりました。

議長（岡 林 学 君）2番、武智龍君。

2番（武 智 龍 君）まあ質問には答えてないので、越知町民から要望があったかよという話を聞いたんで、それはまだ確認できてないので、他の話をされたから、もう一回聞きますが町民の誰かからこの情報をいただいて、役場が立ち上がった、行動をおこしたんですかね。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）すいません、答えになってなくて申し訳ありません。武智議員にお答えします。越知の町民の方からの話があったわけではございません。

議長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2番（武 智 龍 君）そしたら、今のお答えいただく前に、堀田さんという方からですよ、誰かを通じてこの越知にアプローチがあったと。この間は堀田さんは高知県の中でもトップ、トップリーダーと言われたけ、町長、副町長がそのあたりのトップリーダーの方が非常に感度がいいというお褒めをいただいたんですけど、その話があったのは、堀田さんからきたんですか、他の人からきたんですか。町の誰にきたかも。（「小休お願いします」の声あり）

議長（岡 林 学 君）小休します。

休 憩 午後 1時33分

再 開 午後 1時34分

議 長（岡 林 学 君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員にお答えします。このお話というのは、堀田さんがもともとあれなんですけども、堀田さんの繋がりは何のすごい人脈でかなり繋がってるんですけども、そういう中で土佐山アカデミーという高知市のあれあります。その中の職員の方から最初はお話をいただきました。ただ、その別の角度から、他のところからもこの話っていうのは以前に一回聞いたことはございます。こういうので動きがあるというお話は聞いたことはあります。以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）じゃあその話はいつ受けたのですか。いつきた。土佐山、他の人から聞いたのはそりゃあ後で付けたけ後やと思うけど、一番先にきたのは土佐山アカデミーの職員。まあ考えられるのは越知からいった職員もおるし、人脈があそこ繋がりがあることはわかりますけど、いつきたか言うてください。（「ちょっと小休を」の声あり）

議 長（岡 林 学 君）小休します。

休 憩 午後 1時35分

再 開 午後 1時35分

議 長（岡 林 学 君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）はい、武智議員にお答えします。この話をいただいたのは28年の4月に入ってからでございます。以上です。ごめんなさい。大きく間違えました。29年の4月に入ってからでございます。以上です。

議 長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）そういう新たな事業に着手する場合はよね、もう斎藤議長の時代から、なっってから毎月というぐらい議員協議会というのを設けて事前に勉強会もさせてもらい、こちらの意見もまた通して、意思疎通が風通しをようしてきたはずです。4月に聞いたのに、なぜ今回、9月

8日かね、この間の全員協議会まで話を出してこなかったのですかね。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員に御答弁申し上げます。まず熱中小学校というのがお話を聞きましたけども、どういうものかわからないので、担当者が実際に徳島県の上板、そういうところへ行ったり、まず現地へ行ってどういうものか、担当者等の、あと高島町との担当者ヒアリング、そういうものを繰り返し本当に越知町版でできるかどうかという確認をして、一定できると方向が見えてきたのがここ最近になってございますので、手探りの中でまずご相談という手もあると思いますけども、だいたい方向性が見えた段階ということで、今回遅くなりましたが提案させていただきます。

議長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2番（武 智 龍 君）そしたらお伺いしますが、今回はこういう事業があつてなかなか魅力もある、越知の課題を解決するにももってこいと、それから越知もその課題解決以外に、今まで足りなかった部分でこういう目的があるが、これを達成するにはいろいろ他に事業も調べたけどこれが一番適しておるといふような説明というのをこの間あんまりなかった。言うてきたからえいと思うので手をあげたというような言い方で、しかもあの場にNPOの、NPOやったかね、堀田さんという方を同席させて説明したので、まあそちらから言えば、本家が来たら一番質問があったときによわかるやろうとこういう考えやったかもしれんですけど、われわれからしたら、こういういろんな勉強をするのに、ようになった場合にお世話にならないかんかもしれん人がそこにおるのに、聞きにくいというシチュエーションというか場面になってしまったわけですよ。あの場では勉強ができてないわれわれ。これは一つの例ですけど、スノーピークが決まってから議会は2回調査に行きました。大阪と九州へ。それを見た、広報を見た住民は決まってから議会在ちいくかよと。なぜもっと前に勉強してこんと、やるにしてもやらんにしても。こういうことも言われましたので、私はその議会としてですよ、今回その予算を提案するのに合わせてこういう説明会をするっていうのは非常に乱暴。われわれから言うたらあなた方のやり方が乱暴と、まあ議会軽視、言い換えたらこういうことにもなるので。どうしても今回通さないかんという理由がありますか。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員に御答弁申し上げます。今回どうしても通さないかん理由というとなんなんですけども、今後の日程としまして、来年30年にオープンスクールをやって、現在の地域おこし協力隊が今2年目でございます。3年目にそういうの考えてもろうて、地域おこし現在の

協力隊の雇用の受け皿としてやっていくにはやっぱり少しでも早い方がいいんじゃないかなというようにもなっていて、事務局つくったら少しでも早いほうがいいんじゃないかということで今回上げらせてもらってます。絶対にといわれると少しちょっと語弊・・・（「資金のことはかまんのか、資金もあるんじゃない」の声あり）

議長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2番（武 智 龍 君）あのねえ、別に上げ足を取る気もないので、それは心配せんでえいですが、まあ短い期間中に漏れ聞く中には、この凄い人物がたくさんいます。立派な方もいます。堀田さんという方もIBMの超幹部で最高の人脈を持つてからこれだけ人が集まったんだろというふうには想像もできますが、中にはですね、いろんなところへ顔出すとか名前を連ねる。要するに国の交付金にさどいとか非常に着目てのが早い人が中にも含まれているようです。私らあがもうちょっと勉強してからしたいと思うのは、かつて池川町に橋本知事が推薦をした方が来てインターネットをやろうとしました。彼は最後のほうではちょっと汚点を残して消えたんですけど、あのときも、町も池川の議会も、県もだと思えますが、ちょっと早飲み込みといいますかね、し過ぎたという点もあると思います。今回、その立上げまでは別に支障はないですが、立ち上げて5年、あと4年ですか、こうやろうとしたときに、いろんな人脈ができるというのはいい面もあります。越知町民の中にこういう情報を察知して、例えばどっかの今まである6カ所か7カ所の講演会にも行って、その中に親しい人がおってこれはもうえいと、こういうのをぜひ越知へやって刺激を受けやというその熱があればですよ、それはいいですが、まだその町にも中にも、これは町がやるもんで交付金は100%って言うたかね財源は。（「2分の1です」の声あり）それで財源的には裏付けがあるからという行政の判断の中の一つの基準というのはね、それはそれでそちらの理由でえいと思えますけど、かといってこの地方創生の財源も貴重な財源、借金で作った財源だと思います、国のね、だと思えますので、われわれも判断をしてやるにあたらそれなりの成果を収めたいわけですよ。収めたいので、まあいうたら納得した上でこれは町と一緒にやろうぜよと、こういうふうにがっぷり四つで組んでいかんと委託先がわかってない、今やったら丸投げみたいなもん。よさそうなけ上げてみたみたいな、こんな程度じゃ成功せんと思う。ほんで、つまり今どうしても通さないかんもんならそらあれですけど、別にそれが12月であっても3月であってもですよ、地域おこし協力隊は別にお金いらんわけやから、あと一年間は、再来年の3月まではですよ。どんな仕事をしてもらうても補償されちゃうわけですので、委託費はいりません。ほんでもしこれを委託するとしたら、町内の地域おこし隊と別の人か、まったく町外のももとの堀田さんのNPOかにお金は流れるので。つまり越知町が交付税を、越知町という自治体を活用してそこが交付税をトンネルでとっていきような見方をする人もおったわけよ。これ気が付いたけど、ほんの夕べから今日までの間に。ほんでまあ、そんなことはないと思います。著名な方が多

いので。ないとは思いますが、私たちも高島なり、各徳島含めてですよ、やってきたところへ見に行ったりする、その発起人、私が調べた範囲では各地域に発起人になる人がおってやっています。そういう人たちとも会って足元を固めてからやったほうが成果が上がりやすいと私はこう思いますが。それとですね、行政には執行する責任というのがありますよね、議会は議決する責任というのがあります。そのあんまりわからんものを、まあ町長が言うけ大丈夫やろうというようなかたちでもしやっちゃってでよ、町長を信用せんわけでも、職員さんを信用せんわけでもないんですが、議会がほんとに不安なままで、判断材料が乏しいままで決断をした場合、これはまた大変なことになる。まあいうたら責任、ある意味責任放棄になりかねないということに思いますが。今回どうしても議決せないかんもんでもないように聞こえたのですが、12月では絶対遅いんですか。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員にお答えします。さっきちょっと説明が抜けてた部分がありますので、今後のスケジュールということで説明させてもろうた中に地方創生交付金ということで国のほうの交付を受けてます。受けちゅうけほんなら絶対かじゃないんですけども、残りの年数が後4年半になってますので、できるだけその範囲を長くしたいという思いは持っております。以上です。

議長（岡 林 学 君）5番、斎藤政広議員。

5番（斎藤政広君）武智議員からも若干ありましたけど、私はですね、この事業がいかんとか、武智議員も同じこと言ってましたけど、悪いことしゅとかそういうふうにはまったく感じておりません。新しい血が、血という表現がいいかどうかわかりませんが、新しいものが入って刺激を受けて活性化する材料のもとになれば、このパンフレットで見る限りはですね、大変良好なものではないかというふうに感じております。そして創生の5年間ですかね、補助金の中でももうすでに、月日が毎日のように過ぎておりますので、少しでもお金をたくさんもらえる時期を長くしたいという意図もわかります。ただ、結果、今そうなったということですね、私が申したいのは武智議員も言うてくれましたけれども、議会と執行者の信頼関係を築くため、たとえ小さなニュースであってもですね、事前に情報についてはですね共有をし、そのことについて議会も調査が必要であれば無論調査もしますし、調査が必要でなければしない場合もありますけれど、そういうことをわかっておりながら、時間の関係でこうなったと言いますが、けっしてその前の日にやらいでもですね、一週間前にじゃあできざったかっていうたら、そりゃあできたと思いますよ、全員協議会。開会の日にやらなくても。月一に議会がやってるからということにこだわらずですね、どうしてもこのことは前もって説明をしたいということを議長に言うていただければ、議員に諮ってこういうことやがどうじゃということできたと思うんです。もう終わったことは仕方がな

いんですけれども、そういうことを深く反省をして絶対そんなことが起こらないように、誰も腹が立って言いゆんじゃないんですけれども、突然聞いて、今日聞いて明日決裁くれみたいなもんですのでね、あっさり言うた話。そういうことがまかり通るようなことはぜひないようにしていただきたい。町長ね。

議長（岡 林 学 君）はい、小田町長。

町長（小 田 保 行 君）武智議員、斎藤議員の御質問にですね、お答えをいたします。確かに、十分内容を議員の皆様が理解するにはあまりにも時間が少なかったと思っております。繰り返しになるのかもしれませんが、今回9月の補正に上げさせてもらうのが今年度中に、交付金のこともありますけども、今年度中に形作りをするという予算の計上と私は理解をして今回上げさせてもらいました。しかしながら、私も予算を上げさせてもらう以上ですね、じゃあ今すぐ今回はということにも返事もしにくいんですが、しかし時間が短かったことについてはですね、これは本当に真摯に受け止めてですねこういうことがないようにしたいと思っております。まったくおっしゃる通りであります。ですので、この件はちょっと小休もいただいてですね、少し時間をいただいてもう一度企画課ともですね、協議をさせていただきたいと思っております。今日の話でありますので、それほど時間はおかけしないようにいたします。ということでお願いしたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）それでは、小休いたします。

休 憩 午後 1時50分

再 開 午後 2時16分

議長（岡 林 学 君）再開します。質疑はありませんか。答弁、はい、中内企画課長、答弁。

企画課長（中内 利幸 君）はい、武智議員、斎藤議員からのところの質問がありました中で、今回一応9月議会に上げさせていただく理由ということで4点整理してみましたので、その4点というところの説明をさせていただきます。まず、1点目につきましては、国のほうの地方創生推進交付金というのが始めてまして、今年が2年目になります。全部で5年間。あと4年間という流れがありまして、今回が一応11月までが最終の申し込み期限ということで、今回交付決定いただかんかったら来年からということになりますので、残り3年ということになります。一つには国の交付金の絡みもあってというような理由が第1点目でございます。それと2点目としまして、今度スケジュール感的なことになりますけども、30年の1

0月に一応熱中小学校の開校と、本格的な開校というところで現在動いております。そうすると、その前に他の先例的な高島町らあでしたら、オープンスクールというのがありまして、そこは無料になりますけども、それを2回ほど開いて正式な開校にいつているようでございます。それが5月。来年の5月と7月ということで動きたいと考えております。そういう中でそれまでの間の事務的な作業を進めるには、どうしても校長先生、講師の選定、オープンスクールの準備、そしてロゴ制作、PR動画作成、広報、立上げに向けて動くには6カ月がほしいと。期間的に6カ月がほしいということで、今回9月に上げらせていただいております。2点目がそうであります。3点目としまして、これは先日聞いた話ですが新たに熱中小学校っていうのは全国では30年度に1校、あと越知町の他に1校立上げるがで、ここでいったんストップをするというお話をいただきます。これについては、熱中通販の関係もありますので、全国で立ち上げてしまうと、そういう販売の部分もありますので、ここでいったんは止めるというお話もあります。そういう流れが3点目でございます。それと4点目としまして、一応今回説明というところで不十分なところがございますので、9月議会を通していただきましたら、執行までにもう一度議員に皆さんと勉強会、そういうなことをやるようなかたちで十分な説明責任を果たしていきたいと思っておりますので、すいませんがよろしく願いいたします。以上でございます。

議長(岡林学君) はい、2番、武智龍議員。

2番(武智龍君) まあそちらの理由は聞きましたけど、私は先ほどの質問で、4月に知ったものを今回予算を付けて9月の8日までに言わざったのは議会軽視やないかと聞いた。調査に時間がかかったと言うたが、岡田補佐かね、担当者が徳島へ行って上板を調べたのはいつですか。(「ちょっと休憩をお願いします」の声あり)

議長(岡林学君) 小休します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時20分

議長(岡林学君) 再開します。中内企画課長。

企画課長(中内利幸君) はい、徳島の上板熱中小学校に行ったのは29年、今年の7月の8日土曜日に視察に行っております。

議長(岡林学君) 2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）まあ、行く価値があると判断をして出張で行かしたと思います。土曜日に行って御苦労さまだったと思います。これは土曜日には、もしこの日がオープンスクールやったら、オープンじゃないスクールやったら土曜日にしか開催せんという一つのルールでやっておられるようですから、そこへ、現場も見たとは思いますが、その後7月にも、その後8月8日にも議会協議会は全員協議会はあっているわけですよ。私が言いたいのは、スケジュールは、そんなスケジュールがあるやっただけですよ、なおのこと7月、8月のこの2回のときに議会へ上げる、議会へ相談すべきやないかと私らあと思いますがどう思いますか。

議 長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）私のほうから武智議員にお答えをいたしたいと思います。私たちにもですね、職員に対して、まず上板へ行くということですので行ってきなさいということ。で、その後この事業を推進するにあたってですね、私たちもその意義というものを十分知る必要もありました。で、その中で執行者のほうですね、十分その内部での話が、例えば8月の段階ではできてなかったということがあります。しかしながら、先程来議員が言われるようにですね、ぼっと出してぼっと判断というのは確かに難しいと思っております。ですので、先程も話を企画課長もしましたけども、11月にですね、交付決定を受けるといったことがあります。それまでにですね、しっかりと議会の皆さまにもですね、きちんと腹に入るようなかたちですね、こちらも手を尽くして御理解を得るようにしていきたいと思っておりますので、これまで手が足りてなかったことにつきましては本当にお詫びをしなければならないと思っておりますので、ぜひそのへんをおくみ取りをいただければと思っております。よろしくお願ひします。

議 長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）9月8日の協議会のときにちらっと聞いて、あんまり、ちらっと、さきさきこう進んでいったので、確認というかなりますが、この熱中小学校、各地でやっていた例を見てみてですね、私はこのことをあんまり期待してないことが一つはある、一つはですよ。人の交流で活気づくという、外からの刺激というのは、これは100%賛成です。寺村議員も武智君の好きそうな事業やねとこういうふうに判断をするぐらい私はこれはいいと思う。ところが、熱中通販ときたときにインターネットに出ちゃう熱中通販は2,881アイテムあったので、なかなかありますねえと聞いたら、堀田さんがあれは違いますと。まだ20品目あるかないかですと、こういふような状態やったわけですよ。そこに出す商品開発をするには、高知県はこの事業を導入せいでココプラの事業でもうたくさんやってくれてますから。ここに行く人がおらんのに、この事業の越知町の狙いと参加のするその可能性のある人、参加してもらえるその見込みというのがあるかと、ちょっと聞いたような気もするが、もう一回これに対して答えてくれますか。越知町がこの事業で何を狙いたいのかっていう焦点。そういうものがないと、財源は国の財源が半分あるの

でそんなに町民には迷惑かけません。金額もそんなたいしたことないですって言うのは、そりゃあそちらの意見やけど、議会としてもそれだけでは納得できん。やっぱりこういう事業、こういう結果を得るためにこの事業やなけりゃいかんちゅうものがないと。こんな差し迫って、何とか通しちょいてくれ、執行するまでに説明するけっていうような通し方はそりゃできんと思う。責任があるから。で、何のためにという狙いと、それからその参加の見込み。言うてみて。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）はい、熱中通販のやるその部分につきましては、やはりこの必要な経費として運営するのに人件費や講師の旅費、宿泊費、事務局の消耗品や他団体へ出かける出張費とか、そういうな広報活動とかそういうお金がやっぱりいってきますので、そういう部分を少しでも賄うためにはその入の入っていく部分。どうしても自立化していくための仕組み作りとしてやっぱり熱中通販という通販の部分っていうのは磨き上げてってそこから収入を生んで持続可能、できればそのペイできるようところまで自立していくようなところまでするために、やっぱりその入る仕組み作りを考えていかないと。そういう中で熱中通販は大事なんかなというようなかたちで考えております。

議長（岡 林 学 君）はい、企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）すいません。一つ抜けてました。もう一つそのもともと熱中小学校の狙いというところにつきましては、やっぱり魅力は一流の講師陣が越知町にまず来ます。そこはやっぱり第一位、議員のおっしゃられるその通り。その部分と学ぶ意欲のある人が越知町に集まることで、確実にその交流人口の拡大と、あと産業振興や新たなプロジェクトが起こるというそういうな期待もあります。やっぱり、そういう人が集まったら何かしてみろうぜと、そういうような気運とかできてきますので、交流によってやっぱし新たなプロジェクトが生まれる可能性があるのと、そういうところも期待しておるところでございます。（「問いに答えてくれんかなあ、休憩」の声あり）

議長（岡 林 学 君）小休します。

休 憩 午後 2時27分

再 開 午後 2時27分

議長（岡 林 学 君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）はい、参加者につきましては、全部で70名ぐらいを30年度考えております。60歳未満で、40以上みたいなかたちの部分と、そこがまず40人。60歳以上を30人ぐらいの規模を考えております。30年度は。（「ちょっと休憩、答えになってないけど」の声あり）

議長（岡 林 学 君）小休します。

休 憩 午後 2時28分

再 開 午後 2時28分

議長（岡 林 学 君）再開します。武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）リサーチをして見込みがあるということも自信を持って出してくれがやろ。予算まで付けるがやけ。やりたいと思うが皆さんどうですかって問いかけゆわけじゃないがやろ。やりたいけ、予算を通して持ってきゆわけやけよね。その段階にあたってはこればあの人も、町民にもあたってみたら、まあ100人にあたってみたと。40人が参加したいと言うけ、ぜひ執行しちやりたいがと、こういうようなことしたかと聞きゆわけ。ほんで何人おるよ。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）すいません。受講生については越知町の中でのリサーチはできておりませんが、今までやったところの、7つ・・・（「それ言うけいかなよ、リサーチはできてませんで切らないかなよ」の声あり）はい、リサーチはできておりません。（「ちょっと休憩で」の声あり）

議長（岡 林 学 君）休憩します。

休 憩 午後 2時29分

再 開 午後 2時29分

議長（岡 林 学 君）再開します。武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）あのねえ、そちらがお願いしゆからねえ、お願いも聞かないかんと思うて聞きゆがで。熱が伝わってこんのよ。このシステムを

聞きゆんじゃないがやけ。町として、リスクを背負う、半分リスクを背負うわけやろ、交付金が来ても半分は町の金やろ。それをやって、町外、県外からの人を呼ぶって、ここも非常に理想的にはえいのよ。でも、町がリスクを背負うてこれをやる事業によってで、町にどれだけの効果を得ようとしゆかという熱が役場がないから。もともとなぜないかって言うたら、こりゃあもうやる人がおらんつくやろうとしゆけよね、主催者が。各、今までやってきたところは主催者という地域の主催者がおったわけですよ。やろうとしゆから、非常に空回りを今この会は、この会はね、今日の今の会は空回りになりゆ。でも、出す以上はそれなりのものを持ちゅうろうがよということを私は聞きたいけ。言うてや。言わんと、町民には知らせれんで、私ら。知らせれんかったら賛成してくれって言うたち、なかなか理解できん以上は賛成できんが。できることなら満場一致で賛成したいが。議長。

議長（岡 林 学 君）はい、2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）企画課長ばかり答えんちかまんけ、上の二人にもちゃんと答えてもろうたらえい。指示したけこそ出しゆがやろ、これについては。（「ちょっと小休お願いします」の声あり）

議長（岡 林 学 君）小休します。

休 憩 午後 2時32分

再 開 午後 2時35分

議長（岡 林 学 君）再開します。國貞副町長。

副町長（國 貞 誠 志 君）お答えをいたします。御満足いただけるお答えになるかどうかわかりませんが、私がですね、この熱中小学校に関して進めたいと、まず思っておったところはですね、先程来話が出ておりますけれども人材の部分が一番であります。越知町の中にもですね、いろんな商いをされておる方とか、その他いろんなアイデアを持たれておる方はたくさんいらっしゃるのではないかと思います。で、こういうものやっつて、こういうものやりたいなとか、できたらいいなと思ってる方はたくさんおられると思いますけれども、そういった方々もですね、いざ形にしていく中で、武智議員も再三おっしゃられておりますココプラとかですね、たくさんのそういう県も力を入れてやっつてる部分ありますけれども、なかなかそこもですね、高知まで出て行ってとかいういろんな時間的制約等々もあるでしょう。いろんなハードルもあると思います。その中でこ

ういった講師の方がですねボランティアでいろんなジャンルの方が来ていただいて、それぞれの各個人個人ですねアイデアに沿う方がですね、その中で見つかり、そういった中でパイプが繋がってですね、一つの形になっていく。そういった可能性も大いにあるのではないかと考えております。私としては一番今回この熱中小学校やりたいという中では、そういった人の繋がり、人脈からいろんな物事が生まれていく、そういったところに魅力を感じておるといったところでございます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）はい、小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）私からも一言ですが、やはり地域の課題というのはたくさんあるかと思うてます。越知町自体私たちもですね、いろんなことについて挑戦をしていく中でですね、なかなか解決できないこともあります。そういった意味で、課題解決を外から知恵をもらうということは、非常に大事だと思っております。もちろん出かけて行くこともこれまでもしておりますが、身近なところでそういったそれぞれの個性といいますか、プロの方のお話を身近で聞く。ただ聞くだけでなくキャッチボールもできるのではないかというふうに思うてますので、そこはこれまでにない形であると思っております。その辺、全員協議会でもですね、お話、説明はさせていただきまされたけども、ただの説明に終わっておったかもしれません。そこは本当に申し訳なく思っておりますけども、やはり身近なところでキャッチボールができるということは非常にメリットがあると私は思っております。以上です。

議長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）まあ私はほんで、キャッチボールしながらいろんな政策を練り上げてきゆと思うんですが、岡田さんという担当が徳島へ行くときになぜこういうことでやりたいと思ひゆが、議員も一緒に勉強に行ってくれんかと。議会が行くときはこの間一緒に行ってもろうたんですね九州も。職員さんにねえ。同じことを聞いてもろうたらえいと思ひて、なぜ、そっちからこっちにそういう話そのときがないのよ。言葉でキャッチボールっていうても形になってないやんか。その理由を言うてみてや。もう一つさっきの課長に聞いた答えはないで。70人規模まで聞いたけど、越知町にどれぐらい見込んじゅうかというのはなかったで。それから私は10年前、総務課長に昨日一般質問で10年前から要望出しゆ集会所、待合所。これは具体的に調べてきて具体的にこればあ足らんところありますよと。欲しい人がいますよと。待ちきれんけ自分で作った人もおりますよというぐらい具体的にリサーチをして提案を、私のほうはさしてもろうたでよ。今の國貞副町長も町長も課長も役場のプロの行政執行部が出してくる案としてはあまりにも中身がないまま予算を通してくれって言いゆ。こんな感じですよ。町の。今までやってきた高島町でおこした熱中小学校という過去の実績はそりゃあ、実績とか狙いはそれぞれちゃんとしてますよ。越知町はそれを、そういう仕組みを、があるがそれを

利用してどうしたいのかちゅうのが見えんということを言いゆわけよ。なぜ、紙にそんなの書いて出せん。越知町としてのやつ。昨日、一昨日もろうたやつは向こうの資料ばかり。で、今は二つ聞いたので。どうして議会に言わざったかと。それから見込みはどればあみちゅうかというところ。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）7月行ったときに、8日に行ったときになんで声をかけんかったかというところですけども、正直出張行きたいということで部下は言いました。そういうときに私のほうが議員さんにまでの声かけということを気が付きませんでした。そこまでちょっと思うてなかったというのが正直なところでございます。あと、もう一つ人数に町内どればあ見込んじゅうかという人数につきましては、リサーチはできてないんですけども、議員協議会のときに高畠の説明するときに、半々というようなこと言うたと思いますので町内だいたい半々ぐらいじゃないかというような感覚は持っております。（「まあ、内容はわからんけど、もうこのへんで一応質問を打ち切ります」の声あり）

議長（岡 林 学 君）5番、斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）今日もらった議案54号ですが、これは予算に対する直接の質問ではないかもしれませんが、図面の7ページに植栽計画が出ております。これも具体的にどういうものをどこへ植えるかっていう図面は初めてもらったんじゃないかと思うんですけど。以前にもしてもらっていたら、私のとんちんかんなことになるかもしれませんが、私が心配するのはですね、一点、管理等のすぐ川沿いのけっこう長い距離のなかにヒラドツツジを植えるとなっております。崖の上にヒラドツツジを、崖というか法面ですね、法面のすぐのところにヒラドツツジを植えればですね、確かに囲いにはなります。けれども皆さん、宮の前公園よく知ってると思いますがヒラドツツジというのは花もきれいですけど、たいへん大きくなります。ということは、グラウンド内といいますか、キャンプ場内からの剪定は意外と良いかもしれませんが、外へはみ出たあの急な法面でこれの剪定をせないかんということになるとたいへん危険ですし、それから毎年必ず剪定しないと、もうたいへんな、ほうちよいたら川が見えんになります。一度大桐広場へ行ってみてください。もう山へはまったく入れんぐらい2メートル以上になっております。ですから、予算の範囲内ですね、別のものに変えることがもし可能ならですね、こういう将来の維持管理、そういうものと照らし合わせて樹種を決める。こういう配慮がですね必要じゃないかと思います。前の吉岡町長はたいへん植生に気を使って、3区の住宅なんかこの木は残せとか、そういうふうなことがありましたし、今の町長も植生についてはかなり詳しいですし、興味を普段から持たれてる方です。もう一度この樹種とかですね、配置とかを見て、赤檜なんかをふちに植えるのは非常にいいんじゃないかと思います。こういうふうには、ここにはこれがえい、ここにはこれがえい、将来管理にこれは困

る、こういうものをもう一度選定をして、金額で大幅に変更になりゃあ具合が悪いんですけども、そういうことを研究していただいたらと思うんですがお考えをお聞きします。

議長（岡 林 学 君）はい、中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）検討するようにしたいと思います。予算のこともあるかもしれませんが、維持管理が大変になっても困りますので、ここに合うものということで、まず現場へ行って見てきて、どればあのものか、見てきて、まず確認をしてここに合うものということで再検討をしたいと思います。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）私のほうからも斎藤議員の質問にお答えをしたいと思うんですが、私もこの植栽計画を見てですね、わたしはやっぱり地のものが一番えいと基本的に思うてます。で、この植栽計画、これありきでないと私は思っておりましたので、適性とか、それから地元らしさというのは少しこだわってみたいと思います。予算の範囲内ということにはなろうかと思いますが、やはり、ここを訪れる方、キャンパーが中心でありますけども、やはりそれ以外の方もですね、買い物に来られる方もおるでしょうから、場の雰囲気とか見せ方というのはこれからこだわっていきたいと思いますので、施工段階ではそのへん十分企画課にも支持をしましてやっていきたいと思えます。

議長（岡 林 学 君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）。質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決（議案第43号から議案第54号）

議長（岡 林 学 君）日程第7 討論・採決を行います。

議案第43号 越知町商店街活性化拠点施設条例の制定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第44号 越知町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第45号 平成29年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「あります」の声あり）2番、武智龍議員。

- 2番（武智龍君）修正動議を提案いたします。予算の修正動議。先ほどの企画振興費の中の委託費に上げられました熱中小学校は、事業そのものには反対ではございません。が、執行部の目的とか、企画運営に関する計画性がまだまだ不透明で、議会としてもまだ未知のことが多く判断材料が乏しいと思います。予算を伴う事業は、こうした点を十分理解し納得した上で判断すべきであり、この部分の削除を求めます。

議長（岡林学君）小休します。

休憩 午後 2時49分

《動議資料配布》

再開 午後 3時36分

議案第45号 平成29年度越知町一般会計補正予算についてに対する修正動議

議長（岡林学君）再開します。（「動議」の声あり）はい、2番、武智龍議員。

- 2番（武智龍君）先ほどの修正動議に手続き上の不備がありましたので、再提出いたします。この際、動議を提出いたします。

平成29年度越知町一般会計補正予算について、別紙のとおり会議規則第17条、法第115条の3（修正の動議）の規定により提出します。

平成29年9月13日、越知町議会議長 岡林学様、越知町議会議員 提出者 武智龍、賛成者 山橋正男

別紙 熱中小学校は、執行部の目的や運営に対する計画性が不透明で、議会としてもまだ未知のことが多く判断材料が乏しい。予算を伴う事案は、こうした点を十分理解し納得した上で判断すべきであり、企画振興費の委託料の内、熱中小学校立上げ業務2,987千円の削除を求めます。

議長（岡林学君）ただいま、2番、武智龍議員から動議が提出されました。この動議は一人以上の賛成者がありましたので、成立いたしました。

議案第45号 平成29年度越知町一般会計補正予算の内、企画振興費委託料の内、熱中小学校立上げ業務2,987千円の削除を求める動議について、この採決は起立によって行います。この動議のとおりに決定することに賛成の方の起立を願います。

はい、起立少数です。したがってこの動議は否決されました。他に討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手多数です。よって、本案は可決されました。

議案第46号 平成29年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第47号 平成29年度越知町水道事業会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第48号 平成29年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第49号 平成29年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第50号 平成29年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第53号 工事請負契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第54号 工事請負契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

失礼しました。ちょっと前後しておりますが、抜かしておる議案がありますので、もう一度お願いいたします。

議案第51号 平成29年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第52号 平成29年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

以上で、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了をいたしました。

議 員 発 議

議 長（岡 林 学 君）日程第8 発議第4号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の議案が、お手元に配布のとおり、1番 小田範博議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連名して、提出されておりますので、本案を議題といたします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので、省略することに御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

議 員 派 遣

議長（岡 林 学 君）日程第9 議員派遣を議題といたします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画書のとおりとすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。よって、議員派遣は、配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（岡 林 学 君）日程第10 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元の配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。
各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。
したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（岡 林 学 君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了しました。それでは、町長から一言お願いをいたします。小田町長。

町長（小 田 保 行 君）閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。本議会におきまして、一般質問、そして議案質疑、貴重な御意見をいただきました。誠にありがとうございました。併せて提出させていただきました議案につきまして承認をいただきましたことに、あらためてお礼を申し上げます。今後におきましても、執行部一丸となって議員の皆様の御意見も尊重しながらですね、執行をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。本議会誠にありがとうございました。

議長（岡 林 学 君）これにて、平成29年第4回越知町議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

閉 会 午後 3時47分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員